

2月7日は「北方領土の日」

広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

BETSUKAI

別海

「二十歳の誓い」  
羽ばたけ 素晴らしい仲間たち

2012(平成24年)

祝 成人

2

No.580

平成24年町成人式が行われ、責任ある大人として、町の将来を担う147名を代表し、新たな誓いをする

編集／別海町役場  
総務部総合政策課地域政策担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



# 北方領土について

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日露通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間とすることが平和的に決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp/> ブログ随時更新中!

## ～歴史と様々な活動～

しかし、日本がポツダム宣言を受諾し、第二次世界大戦での降伏を認めた直後の1945年8月18日、ソ連は千島列島の占領を始めました。そして、わずか数日の間に択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の全てを占領してしまいました。北方四島に住んでいた日本人は、強制的に島を追われ、現在も故郷に帰ることができません。

これは歴史的にも国際的な取り決めから見ても明らか事実です。

しかし、日本がポツダム宣言を受諾し、第二次世界大戦での降伏を認めた直後の1945年8月18日、ソ連は千島列島の占領を始めました。そして、わずか数日の間に択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の全てを占領してしまいました。北方四島に住んでいた日本人は、強制的に島を追われ、現在も故郷に帰ることができません。



2月7日北方領土の日根室管内住民大会



東京都での中央アピール行動(12月1日)



北方領土まで歩こう会(根室市)

北方四島を取り戻すため、現在までに様々な活動が行われてきました。その始まりとなったのが、1945年12月1日と言われています。

当時の安藤石典根室町長は、北方領土からの引揚者の援護に全力をあげるかたわら、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥に北方領土返還の陳情書を送りました。

この行為に由来して、毎年12月1日に、東京都で「北方領土返還要求中央アピール行動」が行われています。中央アピール行動では、「行進アピール行動」、「政府要請行動」、「街頭啓発事業」の3つの行動により、国民世論の盛り上がりとなり早期返還を訴えています。

また、毎年2月7日は「北方領土の日」と定められてお

り、全国各地で様々な北方領土返還要求運動が行われております。

返還要求運動原点の地である根室管内でも、毎年住民大会が開催され、早期返還に向けて思いを一つにしています。住民大会では、返還要求運動の次代を担う地元中学生による弁論大会が開催され、若い世代の北方領土に対する思いを発表しています。

その他、毎年根室市で開催している「北方領土まで歩こう会」や町内イベントでの署名活動、北方四島ポータルサイトの運営、北方領土学習の出前講座「なるほど納得!北方領土!」も実施しております。

当日参加も  
出来ますので、  
ぜひご来場  
ください。

## 北方領土返還要求運動に参加しよう!

### 2012「北方領土の日」 根室管内住民大会

日時／平成24年2月7日(火) 正午から  
場所／根室市総合文化会館  
内容／第一部 住民大会式典  
第二部 弁論発表大会 アトラクション

ゲスト／桂  
枝太郎  
(演劇家)



ゲスト／ようへい  
ラジオパーソナリティ!



### ふゆとびあ inBETSUKAI 2012

“日本の領土北方領土をもっと知ろう!”  
【北方領土クイズ大会】

賞品をご用意している他、参加者全員に記念品を配布します。大勢のご参加をお待ちしています。(申込不要)

日時:平成24年2月5日(日) 11:20頃～  
場所:農村広場特設ステージ

主管:千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部

## 北方四島 訪問の様子 (色丹島)



ホームビジット先での交流



住民交流会の様子



お墓参りの様子(斜古丹墓地)

## 別海町での受入れの様子



ファミリーの受入



住民交流会の様子



青少年の受入(上西春別中)

## 知っていますか?



2月7日は  
北方領土の日



色丹島の街並み(平成23年5月)

# 北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土を訪問するには、「北方四島交流事業」、「北方領土墓参事業」、「北方四島自由訪問」の3つの枠組みがあります。そのうち「北方四島交流事業(いわゆるビザなし交流事業)」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本

人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

### 「訪問事業」

北方四島を訪問できるのは、元島民の方々やそのご家族、返還要求運動関係者、報道関係者、訪問の目的に資する活動を行う各分野の専門家などです。

訪問先では、北方四島在住ロシア人との住民交流会やホームステイ・ホームビジット、公共施設の視察などを通して、お互いの理解を深めています。

別海町からも、元島民の方の他、中学生・教師など延べ250名の方が北方四島を訪問しています。

### 「受入事業」

北方四島在住ロシア人を、北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道及び全国各地で受入れを行っています。当町でも毎年、ファミ

リー・青少年の受入れを行っています。

当町での受入れでは、日本の生活文化を体験するため、ホームステイ・ビジットや文化・スポーツ交流、食事を囲みでの交流会などを行っています。また、お互いが率直に意見を交わす住民交流会を開催し、相互理解を促進しています。

町では、ホームビジット受入家庭を募集しておりますので、関心のある方は気軽にお問い合わせください。

問合せ/総合政策課地域政策担当(内線2217)

## 「北方領土返還要求別海町民大会」

「町民の声を力に北方領土返還」大会決議、シュプレヒコール町民大会記念品の配布などを行います。

日時 平成24年 2月12日(日) 10:10~10:30

場所 別海町白鳥まつり会場 主催:千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部

## 北方領土の日特別啓発期間「北方領土パネル展」

戦前の島の様子や歴史がわかる写真、関係書籍を展示します。

日時 平成24年2月22日(水)~24日(金) 9:00~17:30

場所 役場ロビー ※24日は16:00終了 主催:千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、次の方々に贈られました。



内田 シンさん(別海)  
大正11年1月3日生



杉永ミノルさん(尾岱沼)  
大正10年12月15日生



小田島 勉さん(別海)  
大正11年1月11日生



藤原イチ子さん(西春別駅前)  
大正11年1月3日生



中本キクエさん(別海)  
大正11年1月9日生

## 高齢者交通安全学習会

12/9・15

中央公民館と中春別福祉館で、平成寿大学の参加者を対象に高齢者交通安全学習会を行いました。講師の中標津警察署交通課、三河係長のお話に参加者は真剣に耳を傾けていました。



(別海地区)



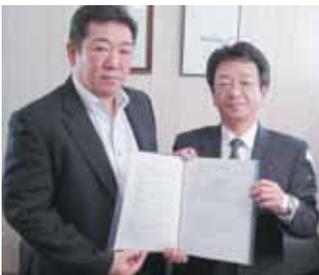
(中春別地区)

## 北海道家庭教育サポート企業等制度の協定締結

12/13・26

家庭教育を支援するための職場づくりに取り組む企業等と道教委が協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図ることを目的とし、富田屋株式会社、株式会社郊楽苑、株式会社べつかい乳業興社、道東あさひ農業協同組合は、北海道家庭教育サポート企業等制度の協定を道教委と締結しました。町内の締結企業は株式会社オーレンス<平成19年締結>を加えて5社となりました。

根室教育局千葉俊文局長が各社を訪問し、協定締結式が行われました。千葉局長は、「子どもたちの学力や体力、その基礎となる望ましい生活習慣の定着のためには、学校と家庭の両輪が不可欠。企業の立場からも家庭教育への支援を」と協力を求め、各社とも、町内の中学生・高校生の職場体験を受け入れるなど、地域の一員として町の子どもの学びを支援し、今後は、それぞれの職場の従業員の家族に対し、生活リズムの向上やネットトラブルの防止等の啓発などの取組みが推進されることになっています。



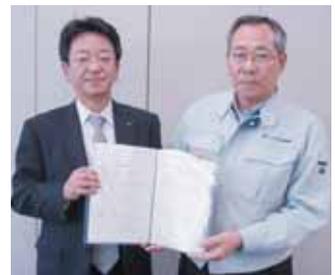
株式会社富田屋



株式会社郊楽苑



道東あさひ農業協同組合



株式会社べつかい乳業興社

## 文部科学大臣賞受賞を祝う

12/13

西公民館が平成寿大学「私の伝えたいこと」事業など、日ごろの活動の評価を受け、2011年度道内で唯一文部科学大臣賞を受賞しました。西春別駅前連合町内会など6団体が、実行委員会を組織して「祝う会」が開催され、過去4年間の発表者も出席する中、「今後も高齢者の経験・体験を後世に伝えていきます。」と誓い合いました。



## 初日の出鑑賞会

1/1

元旦恒例の初日の出鑑賞会が、野付半島ネイチャーセンターで行われ、寒風の



中約100名の出席者は雲と雲の間から初日を見ることができました。「四角い太陽」のようにも見え、来場者は、とても感動していました。その後は、センター内でビンゴ大会が行われ、今年最初の運だめしで会場は大いに盛り上がりました。

## 特別養護老人ホーム清翠園 クリスマス会&誕生会

12/22

特別養護老人ホーム清翠園で誕生会・クリスマス会が行われました。

別海キリスト教会（佐伯宏治代表）のご協力のもと子ども達によるハンドベル、手品が披露され、最後に賛美歌を聞きました。

男性最高齢103歳の入所者からは、「たいしたもんだ」との声も聞かれ、楽しいひと時を過ごしていました。



## 平成24年 町新年交礼会

1/5

町と町内会連絡協議会の共催による新春を飾る「新年交礼会」がウエディングプラザ別海で、町内各団体等から約100名が出席し開催されました。

町長から年頭にあたり「町の産業情勢や財政状況等は大変厳しい時代ですが町民と関係者・行政が一体となって乗り越えてまいりたい。」と挨拶があり、町議会議長の祝辞、町内農協連会長の祝杯のあと、参会者の皆さんが新年の挨拶を交わしながら、地域発展のため交流を深めました。会の最後には、町商工会長から「がんばろう別海！」の発声で、2012年の新年の門出を誓い合いました。



## 別海消防団出初式

1/5

新春の恒例行事である別海消防団出初式が消防庁舎前駐車場で町内7カ分団が参加して行われました。

寒風小雪の中、昨年の3.11東日本大震災の被災者に黙祷が捧げられ、その後、厳粛に通常点検等が行われました。さらに、中央公民館まで分列行進を行いました。

公民館では、「消防団消防活動協力事業所感謝状授与」をはじめ、これまで消防活動にご尽力された方々への表彰状授与・伝達が行われ、今年も1年、町民の安全を守るため、決意を新たにしています。



## 本の購入に役立てて下さい

12/29

寺井建設株式会社（寺井範男代表取締役）から「社会貢献の一環として図書購入に役立てて欲しい」と本年度で7回目となる寄附がありました。

大変ありがとうございました。有効に活用させていただきたいと思えます。



## 日本赤十字表彰

12/19

長年、献血活動にご協力いただいた団体に贈られる日本赤十字表彰が、町長室で伝達され、日本赤十字社西春別支所に町長から贈られました。今後も、積極的に献血活動に協力していきたいと謝辞を述べていました。



## 中春別小・新春を奏でるハーモニー



1/6

リコーダーコンテスト予選会を突破した中春別小学校リコーダー同好会の皆さんが、役場庁舎ロビーで全道大会への出場を前に、演奏会を開催しました。すてきな演奏を披露し、見学者はとても感動していました。

1月10日から札幌市で行われた全道大会では、重奏部門・銅賞、合奏部門・銀賞でした。入賞おめでとうございます。



## 別海高校ニュージーランド研修から帰国

12/19

別海高校専攻科生徒による2か月間の酪農海外研修がこの度終了し、帰国の報告に来庁しました。研修では、寝食を共にし、酪農のあり方や新経営方法などを学び、今後の町の酪農経営に生かしていきたいと抱負を述べていました。



## 役場庁舎前「おもいやり駐車場」のご案内

以前から、場所がわかりにくいとのご意見をいただいていた役場庁舎前の障がい者等駐車場について、この度「おもいやり駐車場」として、新たに案内表示板を設置いたしました。場所は、役場庁舎正面玄関左側になりますので、ご利用ください。



【お願い】 役場庁舎への電光掲示板設置工事のための工事用足場を架設しますので、下記の期間「おもいやり駐車場」の一部が使用できなくなります。来庁される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

期間：2月4日(土)～2月19日(日)

※予定（天候等により延長となる可能性があります）

## 園舎が新しくなりました ～中春別へき地保育園～

1/10

改築工事が進められていた中春別へき地保育園が昨年12月に完成し、新しい園舎での保育が1月10日から始まりしました。

真新しい園舎に園児たちも大喜びで、毎日元気に楽しく通園しています。





## 平成24年 別海町成人式

1/7

平成24年町成人式が、中央公民館で開催され、147名の新成人が出席しました。

進学や就職などで別海町を離れている方も、久しぶりの友人との再会に笑顔が絶えなく、互いに記念写真を撮りあうなどしながら、近況報告をしていました。

式では、大塚教育委員長からの式辞のあと、水沼町長、中司道議会議員、渡邊町議会議長から祝辞があり、新成人を代表して荒川雅樹くん、佐々木舞子さんによる「二十歳の誓い」が述べられ、別海町の将来を担う大人としての決意を新たにしていました。

式の終了後の成人式実行委員会主催による「はたちの語り場」では、新成人たちが、多くの仲間と一生に一度の大切な記念日に、友と語り合いながら、アトラクションなどを楽しんで、会場は新成人の熱気であふれていました。



友との再会に「はいチーズ！新成人おめでとう！」



厳粛の中に夢と希望に満ち溢れる新成人

## 学校給食で使ってください



1/16

中春別の末松畜産有限会社（末松秀義社長）から、学校給食に使ってほしいと冷凍牛ひき肉800kgの寄贈がありました。教育長から感謝状を贈り、「貴重な食材をありがとうございました。1つの食材から、いろいろな食べ方ができることを子どもたちに感じてほしい。寄贈された牛肉は、町内幼小中学校の給食に使用させていただきます。」とお礼を述べました。

## 新春もちつき大会

1/9

中央公民館で「新春もちつき大会」が開催され、たくさんのお子さんや子ども達も参加し、杵を振り上げて餅をつき、お汁粉やきな粉餅などをお腹いっぱい味わいながら、楽しいひと時を過ごしました。



また、餅つきの後には西春別33地域の獅子舞保存会による獅子舞演舞も披露され、間近で見る獅子に泣き出す子もいたり、元気な子ども達の様子をみることが出来ました。



## いざ!!という時のために

昨年(2022年)の3月11日に発生した東日本大震災などあらゆる災害時において、被害を軽減するためには「自助・共助・公助」が不可欠です。3つの連携が円滑なほど、被害は軽減できます。しかしながら、「公助」は災害が発生してから3日程度は期待できないと言われていています。

まずは、「自助(自分の身は自分で守る)」が重要になってきます。自分の身を守るためにも非常持出品や備蓄品を準備しておきましょう。

非常持出品や備蓄品は次のようなものです。

- 貴重品(通帳、印鑑、保険証など)
- ラジオ、照明器具(懐中電灯、予備電池など)
- 食料品(缶詰、乾パン、ビスケット、レトルト食品など)
- 水(生活用水、飲料水3日分[1人当たり一日3ℓが目安])
- 救急衛生用品(絆創膏、消毒薬、持病のある方は常備薬など)

玄関などの目の付くところに置いておくと持ち出しやすいでしょう。

問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)



地域安全ニュース

## 振り込め詐欺などにご注意ください!

落ち着こう、  
振り込む前に相談を



振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

不審な電話が掛かってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

### 被害防止対策

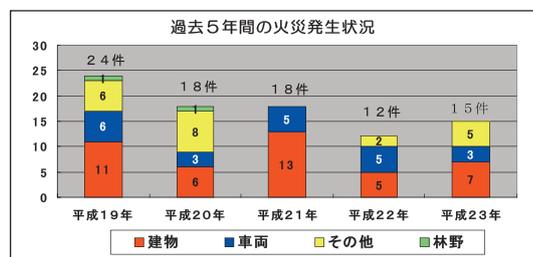
- ◆ 「電話番号が変わった」という電話は詐欺です。必ず変更前の電話番号に電話を掛けてみましょう。
- ◆ 万が一被害に遭った場合にも被害額を最小限にするために、一日あたりのATM利用限度額を引き下げましょう。
- ◆ 「留守番電話作戦!」  
在宅している時も物理的に犯人からの電話を遮断するためにも留守番電話に設定しましょう。
- ◆ オレオレ詐欺は、主婦や高齢者の子どもや孫への親愛の情を逆手に取る犯罪です。家族間で相互に連絡を取り合い「家族の絆」で被害を防止しましょう。

## サイバー犯罪被害防止のためにセキュリティ対策を!

インターネットに関するさまざまなトラブルに巻き込まれたり、事件の被害者とならないためには、一人一人が正しい知識を身につけ、慎重な行動をとる必要があります。怪しいサイトには安易にアクセスしない、むやみやたらに個人情報やパスワードを流さない、フィルタリングやウイルス対策ソフトを導入するなど、自己防衛に努めましょう。



## 平成23年の火災概要について



平成23年中に町内で発生した火災件数は昨年よりも3件多い15件でした。内訳は「建物火災」7件、「車両火災」3件、「その他火災」5件となっており、「建物火災」7件のうち1件が住宅、事務所、倉庫及び物置から出火、3件が養畜舎(牛舎等)から出火したものです。「車両火災」3件は農業機械(ロールベア等)から出火したもので、毎年、農業機械からの出火割合が非常に多いことがあげられます。「その他火災」は敷地内の枯れ草等を焼いたものです。

主な出火原因をみると、牛舎内に設置した「電気機器」、車両の「電気装置」「部品破損」のほか、「溶接の火花」、「残り火の処理不足」、「ゴミ焼き」等、防ぐことができたケースも多く見られました。

### 火災警報器の設置について

近年、全国的に住宅火災による死傷者が増加傾向にあります。全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が既に義務化されておりますが、町内の設置率は約7割で、未設置のご家庭が多い状況です。ご家族や財産を守るためにも住宅用火災警報器の早期設置と、今後とも火災予防にご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ／消防署 TEL0153-75-0119



# 『別海町自治基本条例』

Vol. 9

## 【第8章 行財政運営の原則】

計画的な行財政運営を行うため、総合計画に基づいて政策を執行し、社会経済情勢の変化や町政の課題に効率的かつ迅速に対応できるよう組織体制を確立することなどについて定めています。

### （総合計画とは？）

総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となる計画のことで、言い換えると自治体の全ての事務事業はこの総合計画に沿って行われることになっています。これにより、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野にわたる事務事業を、一つの方向性のもとに計画的に推進していくことが可能になります。

自治体の舵取りとして、重要な役割を果たす総合計画の策定に際して、町民ニーズや各自治体毎の行政課題を反映させることが必要となります。また、地方自治法で市町村は基本構想を策定し議会の議決を受けることが義務付けられています。



### （第35条 総合計画）

計画的な行財政運営を行うため、議会の議決を経て総合計画を定めるとともに、総合計画に基づいて政策を執行することを定めています。また、別海町が定めるほかの計画の内容と総合計画の内容との調整及び整合性を図りながら進行管理を行うこととして定めています。

### （第36条 行政評価）

現在、行政評価に関する制度はありませんが、行政が行う施策や事務事業などについて効果的かつ効率的に実施されているかを明らかにする本制度の仕組みの確立に向けて取り組むこととしています。

### （第37条 財政運営）

総合計画に基づく予算編成と、中長期的な財政計画を図ることを定めています。また、情報共有の観点からも予算及び決算などの財政状況をわかりやすく公表することも明記しています。

### （第38条 組織体制）

社会経済情勢の変化及び町政の課題に効率的かつ迅速に対応できるよう組織体制を確立することについて定めています。

### （第39条 行政手続）

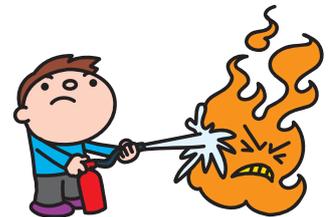
申請に対する許認可、不利益処分、行政指導などに関するルールを定め、町民の権利利益の保護を図ることを規定しています。

### （第40条 政策法務）

政策法務とは、まちづくりに関する政策を実現するため必要な条例や規則などの法整備のことで、それを自主的かつ適正に運用することについて定めています。

### （第41条 危機管理）

町民の生命及び財産を守ることは、行財政運営において重要な分野のひとつです。行政においては、計画に基づいた危機管理体制はもちろんのこと、緊急的な災害発生時における危機管理にも当たることを定めています。また、わたしたち（町民、議会及び行政）は、危機管理を行う上で協力体制の整備に努め、常に連携し協力することを定めています。



**協働でパワーアップだ“まちづくり”** まちづくり推進担当（内線2215・2216）  
FAX 0153-75-0371

メール [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp) 役場HP <http://betsukai.jp/>

## 別海町ふるさと応援制度 ～寄付をいただきました～

東京都在住 上野彰さんから寄付をいただきました。今回寄せられた寄付金は『酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業』に有効活用させていただきます。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

今後も皆様からの  
応援をお待ちしています。

# 所得税・町道民税の申告は期間内に忘れずに!

申告期間: 2月16日(木)～3月15日(木)

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

## ■ 確定申告が必要な方

- ・個人事業を営んでいる方
- ・給与所得者で年末調整が済んでいない方
- ・2か所以上から給与を受けている方
- ・会社からの給与以外に所得がある方 (年金、不動産等)
- ・事業所得や不動産所得などがある方
- ・住宅控除や医療費控除を受けたい方・・・など

## ■ 平成23年中の収入、所得がない方も町・道民税申告をお願いします

申告がなければ所得証明書等が発行されません。したがって公営住宅、各種福祉サービス、児童扶養手当、授業料の免除等の証明や判定ができません。

また、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置が受けられない等の支障が生じます。

## 申告に必要なもの

- ◆印鑑、還付金が発生する場合は口座番号のわかるもの
- ◆給与・年金収入の方は『源泉徴収票』原本 (コピー不可)
- ◆個人事業主の方は収入と経費を証明するもの
- ◆国民年金・国保税等は『控除証明書』又は『領収書』
- ◆生命保険料・地震保険料等は『控除証明書』

## ■ 申告の際のお願い ～混雑のないように、以下のご協力をお願いします～

◆申告書はご自分で作成のうえ、提出してください。(郵送も可) なお、申告期間中に限り会場で申告書作成のご相談を受付けます。また、会場では便利なインターネットによる電子申告もできます。(住基カード必要)

## ◆医療費控除を申告する方

- \*平成23年中に支払った領収書を受診者ごと、かつ病院・薬局ごとにそれぞれまとめて集計してお持ちください。(病院と調剤薬局は別々です) 整理、集計をしていない場合は会場で行って頂きます。
- \*生命保険給付金、高額医療費、各種給付金等、医療費の補てんを受けた場合はその金額が分かるものをお持ちください。

## ◆役場での申告相談は

給与所得、年金所得、簡易な事業所得 (営業等)、不動産所得になります。

営業、事業をされている方は、税務署・税理士へご相談ください。

- \*申告内容によっては役場で判断が難しくご相談をお受けできないものもありますことをご了承ください。
- なお、相続税・贈与税等については役場では申告できません。

## ■ 平成24年度から適用される町・道民税 (個人住民税) の主な税制改正

### ◆年少扶養控除の廃止

年少扶養親族 (16歳未満の者) に対する扶養控除 (33万円) が廃止されました。

※町・道民税の非課税の判定等には引き続き活用されます。

### ◆特定扶養控除の対象年齢の変更

特定扶養親族 (16歳以上23歳未満の者) のうち16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分 (12万円) が廃止され、扶養控除の額が33万円となりました。

※19歳以上23歳未満の者の扶養控除の額は引き続き45万円です。

### ◆同居特別障害者加算の特例措置の改組

年少扶養親族に対する扶養控除の廃止に伴い、控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合に配偶者控除又は扶養控除の額に23万円を加算する措置は、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改められました。

## ■ ご注意ください! 公的年金所得者の確定申告手続の簡素化

平成23年分の所得税から一定の要件において確定申告書の提出が不要となりますが、町・道民税 (個人住民税) の申告は必要ですのでご注意ください。

【申告相談日程・会場】 期間/2月16日(木)～3月15日(木) 土日を除く 時間/9:00～17:00

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室合同庁舎)	営業・事業・譲渡・相続・贈与 山林所得者申告者等 全ての申告 *消費税申告者
役場1階 103会議室 役場西春別支所 尾岱沼支所	一般確定申告 (給与所得者、年金所得者、還付申告者及び住民税申告者)

問合せ/根室税務署 (Tel0153-23-3261) 役場税務課課税担当 (Tel75-2111 内線1111・1112)

西春別支所 (Tel77-2131) 尾岱沼支所 (Tel86-2166) 国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】

# 年度末に向けた徴収対策の強化について

町では、自主納付による納期内納税をお願いし、また、何らかの事情により納付できない方に対しては、分割納付の相談などを受けております。しかしながら、催告に応じない方、連絡のない方、誓約を守っていない方などにつきましては、税負担の公平性を欠くことから、年度末に向け、債権（預貯金・給与・生命保険など）の調査や差押えを強化していきますのでご協力をお願いします。



差押物件①



差押物件②

## 債権の調査・差押件数（平成24年1月末現在）

●債権の調査～815件 ●債権の差押～ 53件

## 町税の未納はありますか？

納期限を過ぎた町税について、納付を忘れてたり、何らかの事情で納期内納付ができなかった方はいらっしゃいませんか？納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をしていただきますようお願いします。また、一括で納付できない場合は、税務課窓口までご相談ください。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）



## 福祉課から

### 福祉牛乳高齢者 対象年齢の変更について

高齢者の対象年齢引き上げを1年間凍結しておりましたが、平成24年4月から対象年齢を70歳以上といたします。

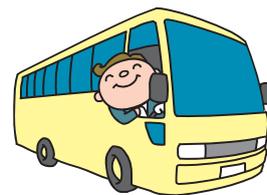
なお、現在受給されている方については、引き続き受給することができます。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 町民課から

### 特定疾患患者の方々に対する 通院交通費の助成について

町では、特定疾患患者及び重度心身障がい者の方々はその疾患の治療を受けるために道内の医療機関（町内を除く）への通院に要する交通費の助成をしています。平成23年度後期の申請を受け付けますので希望される方は、早目に手続きを行ってください。



#### ●対象者●

特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者（医療受給者証所持の方）・重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療対象の方で課税世帯により受給者証の交付がない方も対象となります）および上記の方の介護者

#### ●助成対象期間●

申請月の1年前からとします

#### ●助成額●

通院距離に応じて算出します

#### ●申請に必要な書類●

- ①申請書 ②通院証明書
- ③介護を必要とする医師の証明書  
（通院に自家用車を利用されない方で、介護者が同行した場合に必要）
- ④受給者証のコピー  
（特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者の方は必ず添付してください。受給者証の種類によっては、助成の対象とならない場合もあります。）

申請期限／3月16日(金)まで

●申請書は役場町民課・各支所・連絡事務所でお渡ししています

申請・問合せ先／後期高齢者・医療給付担当（内線1243）

## し尿のくみ取りのお知らせ



3月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。  
3月にくみ取りが必要な方は**2月20日**までにお申込みください。

また、すぐにくんでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。  
槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。

ご協力を  
おねがい  
します

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際は汲取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。

なお、家庭廃水については冬期間(12月～3月まで)凍結等によりくみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)

## ご存知ですか？成年後見制度

地域包括支援センターから

成年後見制度は認知症などにより判断能力が十分でない方々について本人やそのご家族が家庭裁判所に申し立てを行い、財産の管理や契約について不利益を被らないように援助者をつけてもらう制度です。

家庭裁判所から成年後見人として選任された人は、本人の代わりに財産を管理したり本人が単独で自分の利益にならない契約を結んでしまっても取り消すことができる権限が与えられます。他に裁判の申し立てなども必要に応じて代理することもあります。

もちろん成年後見人が援助についた方の財産を自分のために使用することは認められておらず、後見人は定期的に職務内容を家庭裁判所に報告する義務もあります。

成年後見制度の申し立て先は地域管轄の家庭裁判所となっています。成年後見制度ご利用について判断に迷う場合は地域包括支援センターまでご連絡ください。

問合せ／地域包括支援センター（役場方舎1階福祉課内） TEL（直通）0153-79-5500

**国保** 第73号  
だより  
今回は広報で

高額な外来診療を受ける皆さまへ

## 平成24年4月1日から「限度額適用認定証」等を提示すれば、病院・薬局などでの支払いが一定の金額にとどめられます!

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口へ限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方	「限度額適用認定証」等の交付を申請してください	「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口へ提示してください
70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口へ提示してください
70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口へ提示してください

◎「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。(自己負担額を支払った領収書を添付のうえ高額療養費の支給申請をしていただき、後日窓口負担と限度額の差額が支給されます)

◎複数の医療機関等を受診したことにより限度額を超える場合は適用対象となりませんので、従来どおり高額療養費の支給申請を行ってください。

◎すでに認定証をお持ちの方は、記載の有効期限までそのままご使用いただけます。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215・1216）

# 平成23年度 定期工事監査報告書

## 1 監査の対象

平成23年4月1日から平成23年9月30日までに契約した各工事、委託業務のうち、選定した工事及び委託業務（別紙、監査対象工事等一覧表のとおり）

## 2 監査の期間

平成23年10月25日から平成23年10月31日までのうち5日間

## 3 監査の方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、抽出した各工事、委託業務ごとに関係書類（設計図書及び契約書など）の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認める監査手続により書類審査及び現場実査を実施した。

## 4 監査の結果

監査対象とした各工事、委託業務とも計画、設計、積算、施工及び工事監理等については概ね良好と認められたが、対象となった工事のうち、一部について次の事項に配慮されたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1) 構造物の設計・施工において、構造計算・設計基準は安全な構造物を設計し同時にむだのないすっきりした構造物を設計するために存在するものである。

しかしながら、こうした構造計算・設計基準に準じた設計・施工がなされていないものが見受けられるので、十分配慮されたい。

(2) 公共施設など（行政・普通財産）の改築工事にあたっては、改築しようとする公共施設を解体し、産業廃棄物として処理している。

しかし、その解体（取り壊し）対象となる公共施設の改築工事設計以前において、解体材料の再使用が可能かどうか十分な検証がなされずに解体し、その材料を産業廃棄物処理している解体（取り壊し）工事が見受けられるので、経済性の考慮や住民のコンセンサスが得られるような解体工事を進められたい。

(3) 監督員である職員は、絶えずコスト意識を持ち、現場と書類のチェックを怠らず、工事の進捗状況を常に詳細に把握するよう努められたい。

(4) 市街地の道路整備にあたって、特に新興住宅区域内については、面的排水を調査・考慮し、市街地全体の道路排水処理計画図（各道路の配置・高さ、流末幹線・支線排水路の配置・高さなど）を作成し、それに基づいた一元的な道路整備を進められたい。

(5) 業務委託契約書は、その業務内容に適合した契約書をもって業務契約を締結するところ、標準契約書により契約を締結している委託業務が見受けられるので、契約担当の財政課と委託業務を担当する建設水道部所管課とで委託の業務内容にあった契約書を作成し、契約を締結されるように努められたい。

以上のとおり、平成23年度工事監査に係る結果報告をいたします。

平成23年12月19日

別海町監査委員 鈴木 英世・下川原 洋・山田 信

## 平成23年度 定期工事監査対象工事等一覧表

( )内の数字はH22年度支出金額 平成23年8月31日 現在

工事番号	事業名	工事名(業務名)	規模・構造	請 負 金 額 (円)			工 期	請負業者名
				当初請負金額	設計変更による増減	現在請負金額		
継続工事87	防衛施設周辺道路整備事業	西春別17号線改良舗装工事	道路舗装改良 L = 67.45m L = 477.45m W = 4.0m	(45,412,500) 36,456,500	1,848,000	(47,260,500) 38,304,500	H23.3.7 ~ H23.9.30	高玉建設工業株式会社
継続工事88	社会資本整備総合交付金事業	町道泉川北4線(一般4-A215)交付金工事(改良)その2	道路改良 L = 504.51m W = 5.5m	(46,830,000) 46,830,000	2,824,500	(49,654,500) 49,654,500	H23.3.30 ~ H23.8.30	寺井建設株式会社
工事9	ふるさと農道緊急整備事業	東宮城地区農道春光橋架換工事	橋長 L = 22.40m 道路改良 L = 196.24m W = 4.0m	90,825,000	0	90,825,000	H23.5.12 ~ H23.12.9	寺井建設株式会社
繰明工事17	地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業	西春別ケアセンター外壁外改修工事	外壁等改修一式	(10,762,500) 10,762,500	0	(10,762,500) 10,762,500	H23.6.15 ~ H23.9.15	株式会社工藤建設
繰明工事18	地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業	西春別ケアセンター真空ヒーター入替機械設備工事	真空ヒーター入替一式	(9,975,000) 9,975,000	0	(9,975,000) 9,975,000	H23.6.15 ~ H23.9.15	株式会社高橋工業
工事20	町道維持補修事業	上春別南12号線排水施設補修工事	工事延長 L = 103.75m W = 4.0m コルゲートパイプアーチ型 D = 5.5m L = 8.4m	19,425,000	0	19,425,000	H23.7.1 ~ H23.10.31	島影建設株式会社
工事28	社会資本整備総合交付金事業	町道泉川北4線(一般4-A215)交付金工事(改良)	道路改良 L = 850m W = 5.5m	88,725,000	0	88,725,000	H23.7.8 ~ H23.12.20	高玉建設工業株式会社
工事55	町道維持補修事業	別海緑町家畜市場南通線外1歩道補修工事	歩道補修工事延長 L = 368.17m	3,202,500	0	3,202,500	H23.8.10 ~ H23.9.30	三井住建道路株式会社 北海道支店道東営業所
下水工事1	特定環境保全公共下水道事業(補助)	別海処理区下水道汚水旭2号幹線管渠工事	管渠延長 L 211.10m 管渠工φ150mm L = 108.13m 圧送管φ100mm L = 102.97m マンホール 4基 公共汚水樹 6箇所	15,382,500	0	15,382,500	H23.5.18 ~ H23.9.30	角川建設株式会社

# 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

北海道開発局・北海道・北海道警察

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。



- ◆ 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
  - ◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
  - ◆ 落氷雪事故は、気温がマイナス3からプラス3程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
  - ◆ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
  - ◆ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
  - ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
  - ◆ 軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
  - ◆ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ／管理・維持担当(内線3110~3115)

## 合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています

町では、海や河川、地下水の水質汚濁を防止するため、生活排水全般を処理できる「合併処理浄化槽」の普及を推進しており、設置者に対し平成11年度から毎年補助金を交付しています。

合併処理浄化槽を設置することにより、下水道処理区域以外に居住している方でも、トイレ・台所・風呂等を水洗化することができ、暮らしを住みやすく快適にすることができます。

今後、住宅の新築を予定している方や、既存住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する方、現在使用している単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えをする方は、ぜひ、この補助制度をご利用ください。

ただし、年度の予算は限られていますので、予定基数を超えた場合は抽選となります。

平成24年度以降の申込みについては、別海広報3月号でお知らせします。

### 灯油流出に注意!!

水洗トイレ等の  
正しい使用で快適な生活を

毎年、春先に灯油(ホームタンク内)が配管の破損により、私設汚水桝から下水管へ流れ込む事故がおきています。処理場の灯油処理に多大な費用がかかりますので十分注意してください。なお、処理に要した費用を本人に負担してもらうこともありますので注意してください。

問合せ／管理担当(内線4512)



凍結等でお困りの際には、次の指定店に連絡・相談してください。

協和建設工業(株)	75-2240	阪口水道	76-2977
中島電器商会設備工事部	75-2513	(株)高橋工業	76-2046
畠沢ほっけん(株)	75-2423	高和設備工業(株)	73-2711
(株)ほくえい	75-3498		(水道のみ)
(有)星山設備工業	75-3968	(株)三和設備工業	72-1548
(有)住友設備工業	77-2463	(有)細谷設備	78-2626
(株)竹崎工業	77-2144		

問合せ／管理担当(内線4512)

## 臨時種畜検査のお知らせ

平成23年度  
臨時種畜検査の  
お知らせ

- 牛、馬、豚の臨時種畜検査が2月17日に実施されます。
- 受検を希望される方は、2月10日まで下記にお問い合わせください。

○申込み・問合せ／酪農畜産担当(内線1416) FAX 75-2497

## 森林の所有者届出制度が4月からスタートします

水産みどり課から

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

- 届出対象者～個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。
- 届出期間～土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

詳しくは右記までお問い合わせ下さい。

根室振興局 産業振興部 林務課 林務係 (Tel 0153-24-5639)  
みどり担当 (内線1611～1613)

※なお、上記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

## ヒグマによる人身事故防止対策について

今年度は、全道的に捕獲数や目撃情報が多く、12月下旬にも、一部地域でヒグマの痕跡が確認されていました。どんぐり等の山の実の不作等により冬眠に必要な栄養を蓄えられていないなどの理由でヒグマが冬眠をしないことがあるため、冬期間においても右のことに注意してください。

- ヒグマの誘引物となる生ゴミ等の徹底管理
- 歩くスキーや野鳥観察等で野山に入る際には、ヒグマの冬眠期間であっても極力単独行動をせず、鈴などの鳴り物を携帯するなど十分注意すること

なお、ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、情報をご提供ください。

連絡・問合せ/みどり担当(内線1611・1612)



## 別海町生涯教育研究所所報

### 読書の習慣化で生涯学習の基盤づくり

#### 1 豊かな人生を送れるように

今年も町内各ご家庭に「育てよう 別海町の『学びの木』」のカレンダーを配布しました。豊かな人生を送れるようにするために、また、ふれあいを深めて住みよい町づくりのために、人生の各時期において、達成したい課題を「あたま」「こころ」「からだ」「食育」の観点から定めたものです。この『学びの木』の中に、小学生期の課題として「読書を楽しみ習慣化を図る」というのがあります。この課題を達成することで、中学生期における「読書の範囲を広げ心を豊かにする」という課題につなげていくことができます。

#### 2 ボランティア団体「ねぎぼうず」の活動から

毎週金曜日朝8時10分になると、野付小学校1年生から6年生までの全ての教室から、ボランティア団体「ねぎぼうず」(代表尾形比呂子さん)のお母さん方の読み聞かせの声が聞こえてきます。

「ねぎぼうず」は野付小学校のお母さん方が中心となり、昨年の8月31日に発足しました。野付の子ども達に少しでも豊かな言語環境を届けたい、そして豊かな心を持った人間に育ててほしいという思いで始まりました。

最初の頃は、「子ども達にどんな本を読んであげようか」「どんな読み方が、子ども達の心に届くのか」ということもよくわからない状態でした。また、実際に教室で読み聞かせをしてみると、緊張のあまり体中から汗が出てきたり、本をうまくめくれなかったりと大変でした。しかしながら、この読み聞かせの取り組みをしていく中で、少しずつ余裕も生まれてきています。また、子ども達はいつも真剣に耳を傾けて聞いてくれることが励みになっていると言います。

12月9日、多くの大人が子ども達と直接接し「生の声」を届けることで、貴重な体験になるのではないかという思いで、「ねぎぼうず」のお母さん方に手伝ってもらいながら、地域のおばあちゃんお二人にも読み聞かせをしていただきました。活動にも広がりが生まれてきました。

#### 3 活動の継続化を目指して

『学びの木』をしっかり育てるためには、学校・家庭・地域の三者が、連携・協力・相互補完することが極めて大切な事です。ボランティア団体「ねぎぼうず」の取り組みは、まだ始まったばかりですが、2年、3年、そして10年と続いていくことが、野付地区の子ども達の人生にとって極めて有意義なものとなっていくことでしょう。

(文責 生涯教育研究所 学校教育部長 青坂信司)



## 平成24年度の奨学生募集について

教育委員会では、町奨学資金貸付条例に基づき平成24年度の奨学生を募集しています。

- 資格要件／町民であり、次の学校へ在学または合格した方
  - ・医療大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
  - ・前記以外の大学等で適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む）
- 必要書類等／奨学資金貸付申請書、家庭状況調査書、在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写しまたは在学証明書、身元保証人（連帯保証人）2名（うち1名は保護者）の町税完納証明書
- 貸付額／月額2万円または3万円
- 申込期限／3月23日(金) 申込み・問合せ／学校教育担当（内線3511）

## 就学指定校の変更手続きについて

就学すべき小中学校は、「別海町小中学校通学区域規則」により定められておりますが、指定された小中学校以外への通学を希望する場合の手続きを定めた「別海町立学校の就学指定の変更に関する取扱要綱」を制定しております。

通学の利便性・転居・部活動・いじめ・不登校・保護者の事情等の各種事情により指定校以外への通学を希望される場合は、下記へお申し出ください。

申込み・問合せ／学校教育担当（内線3511）

## スポーツセンターから

**参加者募集!**

冬の自然を楽しみましょう☆

### 『歩くスキーでお散歩にでかけよう♪』教室

メ切:2月9日(木)

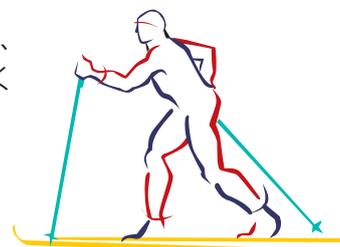
☆冬のお散歩はとっても気持ちがいいですよ。プチ遠征という「目標」もご用意して、皆さんの参加をお待ちしています。(レンタルスキーあります。サイズをお申出ください)

【日 時】 2月10日(金)・14日(火)・16日(木) 13:30~15:30

【集合場所】 町民体育館・会議室

【持ち物】 歩くスキー用具一式、手袋、帽子、サングラス

【プチ遠征】 2月20日(月) 雄大な雄阿寒岳をバックに、阿寒湖畔を歩きます。(詳細は後日お知らせします)



## 施設のお知らせ 町民温水プール、3月6日(火) OPEN!!

◆開放時間：13:00~20:45

◆休館日：月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日が休館日となります。

### <シーズン券のご利用について>

平成23年度シーズン券は、3月6日~3月31日までの期間ご利用いただけます。

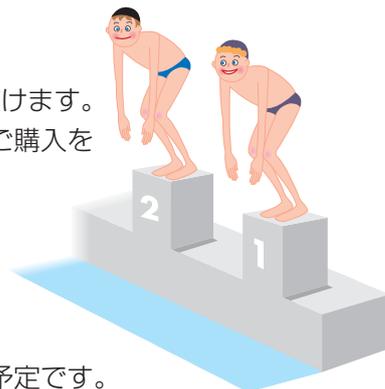
4月1日からは、平成24年度シーズン券へと切り替わりますので、再度ご購入をお願いいたします。

### <回数券のご利用について>

発行年度に関係なく、いつでもご利用いただけます。

### <その他>

西春別温水プールは4月1日(日)、尾岱沼温水プールは5月1日(火)から開放予定です。



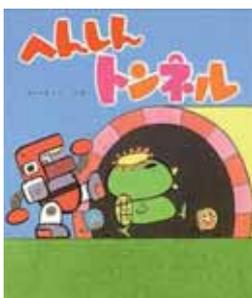
## <香彩会 ちぎり絵展>

期 間／2月1日(水)～3月1日(木)  
 ところ／図書館エントランスホール

ちぎり絵サークル香彩会10名の作品30点を展示しています。

## <ふくろうおばさんからの贈り物>

町内在住の「ふくろうおばさん」から『へんしんトンネル』（あきやただし）の大型絵本などが寄贈されました。「ふくろうおばさん」には、平成14年から毎年、大型絵本や紙芝居などの新刊図書を寄贈いただいています。「ふくろうおばさん」ありがとうございました。



### たのしいお話の時間

と き／4日（第1土曜日）午前10時30分～11時  
 1日・8日・15日・22日・29日(水)  
 午後3時30分～4時

ところ／図書館「お話のコーナー」  
 協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

\*0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。「どんぐり」に語学が堪能な会員が入会しましたので、洋書絵本を読むこともあります。

## <手作り布絵本サークル たんぽぽからの贈り物>



手作り布絵本サークル「たんぽぽ」（小崎良子代表）から、布絵本『がーこちゃんあそぼ』が寄贈されました。寄贈された絵本は館内でご覧いただけます。たんぽぽの皆さん、ありがとうございました。



### 小さい子のお話の時間

と き／3日・10日・17日・24日(金)  
 午前11時～11時15分  
 ところ／図書館「お話のコーナー」  
 対 象／0歳～3歳程度

\*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

### 【2月の休館日】

6日・11日・13日・20日・23日（月末休館日）・27日  
 \*月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506  
 メール tosyo@betsukai.jp

## リアルな化石のレプリカを作る！

1月10日～11日にウィンタースクール「化石のレプリカを作ろう」を開催しました。別海町で発見される化石には貝やマンモスゾウの臼歯化石がありますが、人気のあるアンモナイトなどは、残念ながら別海町では発見されません。今回のウィンタースクールは、郷土資料館に寄贈されたアンモナイトを活用し、化石のレプリカを作る講座を小学生対象に実施しました。



レプリカを作るのは、3～6cmのアンモナイト5個で、それぞれ好きなものを2個選んでもらいました。あらかじめ作成しておいたシリコン製の型に石膏を流し込みます。10分程度でかたまり、型からはずしやすりなどで整形します。色を付けることは出来ませんでした。完成度が高いリアルなレプリカが完成しました。参加してくれた小学生は冬休みの工作として出品するようです。また、来年はマンモスゾウの臼歯化石のレプリカに挑戦するそうです。



2月の休館日 4日・5日・10日・11日・13日・18日・19日・27日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

人権擁護委員の再任

地域の中  
で人権擁護  
に関する思  
想を広め、  
いじめや差別などの人権侵害  
が起きないように地域住民を  
見守り、人権問題の相談業務  
や啓発活動を行う人権擁護委  
員について、1月1日から岡  
部雪子さんが再任され、同日  
付で法務大臣から委嘱されま  
した。



福島県動物救護本部から  
被災したペットの飼い主、  
ペットのための義援金募集

現在福島県内には、東日本  
大震災により被災した飼い主  
の見つからない多くのペット  
(犬猫)が保護されています。  
福島県動物救護本部では、  
被災したペットの新たな飼い  
主を募集するとともに保護さ  
れたペットの飼育に必要な義  
援金の支援をお願いしていま  
す。

●飼い主の募集

同本部では、震災により飼  
い主と離れてしまったペット  
の保護・収容を行っている

ころですが、一定の期間が過  
ぎても飼い主が判明しないペ  
ットについては、新たな飼い  
主を募集(譲渡)しています。  
飼い主になることを希望さ  
れる方のご連絡をお待ちして  
おります。

※ペットの保護状況 (平成23  
年9月現在)

犬の保護状況 100頭

猫の保護状況 12頭

●義援金の募集

飼い主不明のまま、救いの  
手を必要としている多くのペ  
ット、あるいは飼い主が避難  
生活をされてすぐに引き取る  
ことができないペットの健康  
管理を継続するには多額の費  
用が必要になります。

未曾有の災害により住居を  
追われ、依然として飼うことが  
難しい飼い主が数多くいるこ  
とから、同本部の活動は長期化  
することが予想されます。

つきましては、皆様方から  
の温かいご支援をお待ちして  
おります。

問合せ／福島県動物救護本部  
〒960-8670 福島  
市杉妻町2-16 TEL024

(522) 7245

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/eisei/saigai/kyuugindex.htm>



在宅医療廃棄物の処理  
について

在宅医療に伴い家庭から排  
出される廃棄物(使用済み注  
射針等)がコンビニエンスス  
トアの設置するごみ箱に廃棄  
され、従事者が回収時にけが  
をする事故が複数回発生して  
おります。

このような事故が起こらな  
いよう、再度在宅医療廃棄物  
の適正な処理(受け取られた  
医療機関へ返却)の徹底をお  
願いします。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に  
対する特別給付金を支給して  
います。

・対象者は、旧ソ連邦または  
モンゴル国の地域における

戦後強制抑留者で、平成22  
年6月16日に日本国籍を有  
するご存命の方です。(特  
別措置法施行日(平成22年  
6月16日)以降に亡くなら  
れた方の相続人は請求でき  
ますが、施行日前に亡くな  
られた方のご遺族等は対象  
となっておりません。)

・請求受付期間は、平成24年  
3月31日までです。まだ請  
求されていない方はお急ぎ  
ください。請求期間内に特  
別給付金の請求をしなかつ  
た場合には支給されませ  
ん。

・請求書をお持ちでない方  
は、当基金から請求書類を  
お送りしますので、至急、  
当基金にお電話ください。  
・すでに特別給付金を支給さ  
れた方は、再度の請求は出  
来ません。

(連絡・問合せ先)

独立行政法人 平和祈念事業  
特別基金 事業部特別給付金  
認定担当 0570-0059  
-204 (ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは  
03-5860-2748)  
受付時間 平日9時~18時  
(土曜、日曜、祝日はご利用  
いただけません)

地域情報カレンダー

日	曜日	イベント内容
2	木	第43回別海町書初め展 中央公民館(〜5日)
4	土	ふゆとびあ IN BETSUKAI 2012 農村広場 4日18:30~ 5日9:45~ 町民スケート大会 町営スケートリンク 9:00開会式
7	火	2012「北方領土の日」根室管内住民大会 根室市総合文化会館「大ホール」12:00~
8	水	優良運転者免許更新講習 交流館ぶらと 13:30~ <small>※受講の際は、事前に申請済運転者で更新手続きが終了していただければ、受講できません。</small>
9	木	第43回別海町書初め展 西公民館(〜12日)
12	日	第44回おだいとう 元祖 白鳥まつり 尾岱沼白鳥台特設会場 10:00~ 北方領土返還要求別海町民大会 白鳥まつり会場 10:10~ 第36回別海町少年少女下の句かるた大会 中央公民館 9:00~
16	木	第43回別海町書初め展 東公民館(〜19日)
22	水	北方領土の日「北方領土パネル展」役場ロビー(〜24日)
28	火	第37回別海町消費者大会 中央公民館 10:00~

社会保険事務  
相談所開設

2月7日(火) 12:00~17:00  
2月8日(水) 9:00~15:00

3月6日(火) 12:00~17:00  
3月7日(水) 9:00~15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要  
です。

予約先 / 創路年金事務所 TEL0154-61-6000

(1月27日現在)

# 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

## 国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など）を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、平成23年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料を

証明する書類の添付等が必要です。このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から発送されています。

## 扶養家族分も納付した方は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告して下さい。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

問合せ／町民課戸籍年金担当（内線1222～1225）

第37回 **別海町**  
**消費者大会**

主催／別海町消費者協会  
問合せ／別海町消費者協会事務局（町民生活担当 内線1212）

参加料  
無料

テーマ「知って得する省エネ生活」

日時 2月28日（火）10:00～13:00      会場 中央公民館

◎第6回牛乳パッケージイメージデザインコンクール

町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査・投票を行います。

## 自衛官等募集のお知らせ

### 1 予備自衛官

※試験により予備自衛官補として採用後、所定の訓練を終了すると予備自衛官に任用されます。普段は社会人としてそれぞれの職場に従事し、必要とされる練度維持のために訓練招集に応じます。有事には防衛招集・災害招集等に応じることになります。

募集種目	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の者も含む）	
採用年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上で 保有する技能に応じ53歳～55歳未満
処遇	教育訓練招集手当：日額7,900円	
教育訓練日数	3年以内で50日	2年以内で10日
試験場	釧路、帯広、美幌等各駐屯地	札幌駐屯地
受付期間	1月11日（水）～4月4日（水）	
試験期日	4月14日（土）	4月13日（金）～16日（月）のいずれか1日

※技能公募に関する保有国家資格免許等についてはお問合せください。

### 2 幹部候補生

※幹部自衛官として必要な知識と技能習得のため幹部候補生学校にて教育を受け、卒業後、初級幹部として部隊を指揮しながら「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。

募集種目	一般、技術幹部候補生	歯科・薬剤科幹部候補生
応募資格	20歳以上26歳未満 （22歳未満は大卒者（見込み）含む） 大学院修士課程修了者（見込み含む）は 28歳未満	歯科：専門の大学卒（見込み）で 20歳以上30歳未満 薬剤師：専門の大学卒（見込み） で20歳以上28歳未満
受付期間	2月1日（水）～4月27日（金）	
試験期日	1次：5月12日（土）、5月13日（日） 2次：6月12日（水）～15日（金）のうち指定する日	
試験場	釧路、帯広、北見、札幌等で実施	

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL0153-72-0120

## 平成23年度 日米共同訓練の 実施について

矢白別演習場において日米共同訓練が、陸上自衛隊と米海兵隊によって平成24年2月下旬から3月中旬に行われますのでお知らせいたします。

なお、詳細がわかり次第、役場ホームページおよび広報別海3月号でお知らせいたします。

問合せ／総合政策課 地域政策担当（内線2217）

陸上自衛隊別海駐屯地 広報班0153-77-2231（内線202）

**3月は道税の納税推進  
強調月間です**

根室振興局では、3月を「納税推進強調月間」として、財産の差押えなどの滞納処分等に積極的に取組みます。

税金は、住みよい地域社会をつくるための貴重な財源です。みなさんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。問合せ・納税に関する相談／

根室振興局地域政策部納税課  
納税係 電話0153(24)5466 (納税係直通)

**住民基本台帳カード  
発行停止のお知らせ**

住民基本台帳ネットワーク機器の更新作業のため、平成24年2月6日(月)～8日(水)まで町民課戸籍年金窓口で行っている、住民基本台帳カードの発行を停止させていただきます。

す。町民の皆様には大変ご迷惑おかけしますが、ご理解頂きますようお願い致します。

なお、住民基本台帳カードの発行業務は2月9日(木)から通常通り行いますので、よろしくお願い致します。

問合せ／役場町民課 戸籍年金担当 (内線1222) 1225)

**元祖 第44回 おだいとう 白鳥まつり**

ホタテなどが当たる  
大盤振る舞いイベント盛りだくさん!

先着500袋! 貝つきホタテ 浜値放出!  
※貝毒発生または荒天中止

子どもたち集まれ! 馬ソリ試乗体験 特設氷のすべり台

大好評イベント 雪中ホタテ 潮干狩り

来場者には 別海牛乳使用 ホットミルク サービス!

毎年恒例★ ホタテ大漁引き ★ 寒寒! 白鳥の湖 ★ ピンコゲーム

平成24年 2月12日(日) 別海町尾岱沼 白鳥台特設会場  
10:00～14:00 午前中アトラクション申込開始 9:30

北方領土返還要求別海町民大会

～お問い合わせ～  
0153-75-2111 (別海町役場商工観光課)  
詳しいイベントの内容は <http://betsukai.jp/>

別海町役場

主催 / 別海町・別海町観光協会 主管 / 第44回白鳥まつり実行委員会

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

2月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。寒い冬ですが、お外でたくさん遊んで冬を楽しみましょう。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。

スタッフが親身になってお話しを聞きますので、気軽にご連絡ください。



「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間	午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば 自由に遊べます	赤ちゃんひろば 自由に遊べます	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ 自由に遊べます

\*お知らせ\*

- 2日(木)午後お休み
- 3日(金)午前お休み
- 24日(金)11:00～11:30 はみんぐセミナー  
子育て中の「美容」についてのお話です。  
全身美容についての質問もお受けいたします。  
たくさんのご参加お待ちしております。

今月のこんにちは「はみんぐ」

尾岱沼	9日(木)	10:00～11:30	東公民館	受入人数に限りがあるため、 予約制としております。
西春別	16日(木)	10:00～11:30	西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海町1番地 中央児童館内  
Tel & fax 0153-75-1828 Email : hamingu@arens.or.jp

保健センター  
からの

お知らせ

2・3月の  
母子保健  
業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	2	木	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	3	金	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
	7	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	8	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	9	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	14	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	16	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
3月	23	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00-11:30/13:00-14:30
	24	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	7	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	13	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	15	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
16	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30	

◆2月の4か月児健診対象者 平成23年10月生まれのお子さん ◆2月の1歳6か月児健診対象者 平成22年7月生まれのお子さん  
 ◆2月のマタニティクラス対象者 平成24年6月～7月出産予定の方  
 \*2月の3歳児健診はありません。対象のお子さん(平成21年1月生まれ)は1月と3月に分けてご案内します。

元気 未来<sup>ちひっこ</sup>っ子 1歳6か月児健診

1月12日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名  
 ※承諾された方のみ掲載しています。



佐藤 美希<sup>みき</sup>ちゃん  
(邦彦)



今井 葉<sup>よう</sup>ちゃん  
(竜馬)



藤本 莉緒奈<sup>りおな</sup>ちゃん  
(治)



廣島 彩奈<sup>あやな</sup>ちゃん  
(勝洋)



尾上 広弥<sup>ひろや</sup>くん  
(ひろみ)



内藤 義規<sup>よしき</sup>くん  
(章寿)



横本 翔<sup>しょう</sup>くん  
(麻美)



渡辺 隼斗<sup>はやと</sup>くん  
(直人)



石毛 凧那斗<sup>ななと</sup>くん  
(翔)

# 町の保健室 タバコと歯の意外な関係

喫煙が、ガン・心疾患・脳血管疾患・高血圧などの生活習慣病と関連していることはよく知られていることです。喫煙は歯周病とも関係があり、喫煙本数が増えるほど歯周病にかかりやすくなることがわかっています。



\*1日に31本以上タバコを吸う人は、吸わない人の5.88倍歯周病にかかりやすくなるという調査結果です。

\*家族(大人)が100%(みんな)喫煙していると子どもの歯ぐきの色がこのように変わりますという写真です。

表1



喫煙は歯周病を悪化させるだけではなく、歯ぐきの色を黒くさせて見た目を悪くしたり口臭の原因になります。さらに口腔ガン(歯ぐきや舌にできるガン)の原因にもなります。



表2



あなたとあなたの周りの方の健康と健康な歯・歯ぐきを守るためにも禁煙に取り組みましょう。



## 特定健診のお部屋から 脱メタボリック 忍び寄る腎不全

8人に1人が慢性腎臓病の時代ですが、早い時期に気がついていれば透析や移植に頼らず自分の腎臓で生涯をすごせる時代にもなりました。



### 既往症等から自分の腎臓の弱さに気がつきましょう

- ①尿の異常 …… 尿たんぱく、尿糖、尿潜血が続いている コーラみたいな尿 真っ赤な尿がでた
- ②妊娠中の異常 …… 高血圧になった 尿たんぱくがでた むくんだ
- ③出生の問題 …… 小さく生まれた 早産で生まれた
- ④腎臓の病気 …… ネフローゼ症候群 腎盂腎炎 糸球体腎炎 IgA腎症 腎臓癌 水腎症
- ⑤腎臓の形状異常 …… 腎臓が片方しかない 腎臓が萎縮している 多発性のう胞腎
- ⑥結石がある …… 腎結石 尿路結石 膀胱結石
- ⑦薬・サプリメント …… 副作用のチェックなしに飲み続けている薬剤等がある
- ⑧そのほか …… 尿が出なくなるほどの前立腺肥大 繰り返す膀胱炎 各種がん 膠原病など

#### 症状に出にくいのが腎臓病

腎臓の機能が3分の1以下になったころ、やっと症状が出始めます。

腎臓の主な働きは血液中の老廃物を処理することです。身体中に老廃物がたまるのですから、どこの臓器に障害がおこってもおかしくはないですね。そのため、症状も多岐にわたります。

なんとなくいつもと違ったかんじ、疲れが取れにくくなった…。とおもっていたら、実は腎不全が進行していたという例もあります。

#### 既往症以外に腎臓に負担をかける項目

- ①肥満 ④高血糖 ⑦持続する蛋白尿
- ②喫煙 ⑤脂質異常 ⑧自律神経の乱れ
- ③高血圧 ⑥高尿酸 ⑨脱水

上記で複数の項目に思い当たる方は保健センターにご相談ください。

問合せ/町民保健センター TEL75-0359

# 2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
<b>内科</b> 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午前	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	・午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 ・禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	受付時間は午後5時15分~6時30分です。診療開始は午後5時30分からです。
<b>外科</b> 外科医長 渡邊俊明	午前	渡邊	渡邊	甲斐 (整形外科)	川端	渡邊	
	午後	渡邊	-	川端	渡邊	-	
<b>産婦人科</b> 副院長 山内修 産婦人科医長 佐藤正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	山内	佐藤	・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	山内 又は 佐藤	山内 又は 佐藤	
<b>精神科・心療内科</b> 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

## 小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付			2/1	2	3
午前			橋本	橋本	館
午後				予防接種	
日付	6	7	8	9	10
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	館
午後		米澤		予防接種	
日付	13	14	15	16	17
午前	西村 (出張医)	木田	西村 院長	休診	山本
午後	木田 (14:00から)	米澤	休診	予防接種	
日付	20	21	22	23	24
午前	西村 (出張医)	西村 (出張医)	西村 (出張医)	休診	辰巳
午後		米澤		予防接種	
日付	27	28	29	3/1	2
午前	山本	館	橋本	橋本	橋本
午後	館 (14:00から)	米澤		予防接種	

## 出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	10日(金)	午前・午後	山田 南穂 医師(札幌医大)
	24日(金)	午前・午後	西坂 尚大 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	13日(月)	午前・午後	郷 充 医師(札幌医大)
	14日(火)	午前	
	27日(月)	午前・午後	大國 毅 医師(札幌医大)
28日(火)	午前		
小児神経科	9日(木)	午後	館 延忠 医師(札幌医大)

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

## 病院ひとくちコラム

## 訪問診療について

日本はこれまでに類の見ない超高齢化社会に突入しようとしております。別海町も例外ではありません。こうした中、在宅医療の果たす役割は大きくなってきております。

保健・福祉・医療分野が連携・協働して生活を支援しながら、必要な介護・医療を受けられるように地域一体となって取り組むことが求められています。

都会では、在宅診療はかかりつけ医である開業医がその役割を果たしています。しかし別海町に開業医はなく、町立病院が唯一の病院であり、一次医療を担う役割がありますので、たとえ距離が遠くても、ニーズがあれば、積極的に訪問診療に取り組んでいます。慢性疾患、がん、認知症、寝たきり状態などで通院することが困難な状態にあり、お困りの方がいらっしゃいましたら、遠慮なく病院にご相談ください。

町立別海病院 院長 西村 進

べつかい  
歳時記

除雪車の聞くや轟音夢うつつ

除雪車に揺れ起こされし朝かな 松尾真由美  
という句があるが、これは少々遠いところか。  
まだ床の中でいるのに働いてくれる除雪車の方々に感謝の句  
は多い。

塚 寿美子  
今西 青峰

# 講演会のお知らせ

**日時** 平成24年2月29日(水)  
**講義** 13:30~15:00 家族交流会 15:00~16:30

**場所** 中標津町総合文化会館 しるべつと 第2研修室  
 (中標津町東2条南3丁目1-1 Tel 0153-73-1131)

**内容** 病状の安定と社会参加  
 ~回復期の関わりと支援~

**講師** 財団法人北海道精神保健推進協会  
 こころのリカバリー総合支援センター  
 所長 阿部幸弘氏

**対象** 統合失調症患者の  
 家族及び  
 統合失調症患者を  
 支援する関係者

**申し込み** 平成24年2月24日(金)までTEL・FAXで申し込み(匿名可)  
 家族は、当日参加も可能ですが、準備のため可能な限り申し込み願います。

電話 0153-72-2168  
 FAX 0153-72-6894

問合せ/北海道中標津保健所健康推進課 担当 小林(祐) 植野

## 人の動き

平成23年12月31日現在 ( ) は前月比

人口	16,050(-12)
男	8,028(-7)
女	8,022(-5)
世帯数	6,319(-2)
外国人	185(+3)
出生	9
死亡	13
転入	28
転出	33

その他 ±0

## 交通事故発生状況

( ) は平成23年1月からの累計

発生	0件 (14)
死者	0人 (1)
負傷者	0人 (17)

## 火災と救急

平成23年 12月31日現在  
 ( ) は平成23年1月からの累計

火災	1件 (15)
	(死者 0件 (0))
救急	68件 (538)
救助	3件 (20)
ドクターヘリ搬送	4件 (32)

### AEDの貸し出しについて

町内実施のイベント・スポーツ行事にAEDを貸出しています。  
 AEDを取扱う方がいるなどの条件がありますが、詳しくは消防署までお問い合わせください。  
 (別海消防署 75-0366 救急係)

## お誕生・ご結婚

12月31日  
届出分まで

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
若松 璃来 (りく) ちゃん	男 庄太 (別海)	
眞嶋 奏斗 (かなと) ちゃん	男 剛 (別海)	
酒井 里優 (りゆう) ちゃん	女 保幸 (別海)	
木下 綾香 (あやか) ちゃん	女 広行 (西春別駅前)	
田中 唯翔 (ゆいと) ちゃん	男 克明 (西春別駅前)	
佐藤 瑠威 (るい) ちゃん	男 孝 (別海)	
渡辺 恵斗 (けいと) ちゃん	男 直人 (中春別)	

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
川口 尊久・小野由美子さん	(西春別駅前)
内藤 涼・木下 由貴さん	(西春別)
大屋 雅・小川 由紀さん	(別海)
鍛冶 剛・留目 晶子さん	(中春別)
星 直樹・石本 美幸さん	(別海)
山口 享且・筒井 美幸さん	(尾岱沼)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



## 寄付

ありがとうございます ● 特別養護老人ホーム清翠園

郵便局長婦人会 別海部会さん (別海町)  
 グリーンエコーさん (別海川上町)  
 メリスマコールさん (別海鶴舞町)  
 茶道裏千家北村社中さん (別海旭町)

上風連陸クラブさん (上風連)  
 別海調剤センター薬局さん (別海西本町)  
 藤商店さん (別海常盤町)  
 小田 正市さん (中標津町)  
 長崎 郁子さん (羅臼町)



## 国民健康保険税(8期)は2月29日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
 問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

▼寒い日が続きますが、先日、あるスポーツ大会に参加していたとき、勝負がかかっていたのにもかかわらず、同郷の選手に惜しみなく声援している光景を目の当たりにしました。「お隣さん」との関わりが薄れているのではと感じられる昨今、何か心にじんんと来たものがありました。自分の家族や子どもはもちろんです、同じ目標に向かって頑張っている者を応援する「こころ」が大切なんだなあと感じ、この積み重ねが、人を成長させ、地域を活性化するのがなあと思えました。

▼この二月、外は寒いと思いますが、体調には十分留意しながら、寒さに負けない「こころ」をもち、目標や夢が実現できるよう頑張ります。

(地域政策担当)

コーヒープレイク